

会計年度任用職員（福祉事務所業務支援員）募集要項

項目	内 容
職名	福祉事務所業務支援員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>東京都西多摩福祉事務所</p> <p>東京都青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎2階</p>
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護、生活困窮者自立支援事業等に係る事務補助 その他関係事務
応募資格・ 求められる能力	<p>次の（1）から（7）までのすべてに該当する方</p> <p>（1）支援対象者に対する支援に熱意と理解があり、都民、関係機関との窓口及び電話での対応を適切に行うことができる</p> <p>（2）事務の仕事に従事した経験があり、迅速に業務を遂行することができる</p> <p>（3）パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作ができる</p> <p>（4）業務に係る個人情報の管理を適切に行うことができる</p> <p>（5）組織の一員として上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができる</p> <p>（6）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p> <p>（7）地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当していないこと</p>
勤務日数	月16日(原則として、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)。
勤務時間	<p>1日7時間45分勤務</p> <p>原則として、以下のいずれかを選択。</p> <ul style="list-style-type: none"> 午前8時30分から午後5時15分まで 午前9時から午後5時45分まで <p>ただし、所属長の命により、他の時間帯を設定する場合があります。その場合の勤務時間は常勤職員の例により設定します。休憩時間は、常勤職員の例によります。</p> <p>また、業務の必要上やむを得ない場合には、所定勤務時間を超える勤務があります。</p>
休憩時間	<p>正午から午後1時まで</p> <p>(月に1回程度、休憩時間中に窓口・電話当番を担当します。この場合の休憩時間は原則、午後1時から2時までになります。)</p>
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、</p>

	<p>夏季休暇 (無給)</p> <p>病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円／月）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>一定の要件を満たした場合に、健康保険（東京都職員共済組合）、介護保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。</p>
応募方法等	<p>次の書類を下記申込先宛に、郵送してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>また、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>1 提出書類</p> <p>(1) 「会計年度任用職員申込書」(写真を必ず貼付)</p> <p>(2) 「志望理由書」(800～1200字程度)</p> <p>(3) 返信用封筒1通(合否通知等の郵送先住所と氏名を記載し、110円切手を貼付)</p> <p>「申込書」は所定の様式、「志望理由書」は任意の様式により提出願います。</p> <p>電話番号は、日中に連絡のとれる番号を記入してください。</p> <p>生年月日欄の年齢は、令和8年3月31日時点を記入してください。</p> <p>到達確認のお問い合わせには対応できません。</p> <p>2 応募期限</p> <p>令和8年1月28日（水曜日）（必着）</p> <p>3 選考方法</p> <p>(1) 第一次選考 書類審査</p> <p>(2) 第二次選考 面接（書類選考終了後、別途お知らせします。）</p> <p>※合否結果については、本人宛郵送により通知いたします。</p> <p>また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切応じません。</p>
申込み・問い合わせ先	<p>〒198-0036 東京都青梅市河辺町六丁目4番1号 東京都青梅合同庁舎2階南側 東京都西多摩福祉事務所 管理担当 山本、佐藤 電話 0428-22-9375 (直通)</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。